

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年4月13日 |
| 【会社名】 | 株式会社スタジオアタオ |
| 【英訳名】 | STUDIO ATA0 Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 瀬尾 訓弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号 |
| 【電話番号】 | 078-230-3370（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座三丁目10番9号 |
| 【電話番号】 | 03-6226-2772（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成30年4月11日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、平成27年5月にロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社をグループ化し、平成28年5月にROBERTA DI CAMERINO 本店を移転オープン、公式オンラインショップ「ROBERTA DI CAMERINO」をオープンし、ロベルタ事業を展開しておりますが、同事業のブランディング戦略を見直し、MD（マーチャンダイジング）やプロモーション、運営体制等を変更することを決定いたしました。これに伴い、今後の同事業の成長に係る不確実性等を考慮して、平成30年2月期決算において、売上原価（たな卸資産評価損）及び店舗設備等に関する固定資産の減損損失を特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年2月期の個別決算及び連結決算に売上原価（たな卸資産評価損）として9百万円、店舗設備等に関する固定資産の減損損失として32百万円を特別損失に計上いたします。

以 上